

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月1日
【会社名】	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Digital Information Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 憲和
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員IR部長 小松 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員IR部長 小松 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年9月29日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円00銭 総額71,029,100円

効力発生日 平成27年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、市川憲和、市川聡、井上幸一、清水弘文、橋本達也、望月研、小松裕之、村山憲一郎、竹内誠及び福井洋二の10名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

石塚健一郎を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	28,585	30	-	(注)1	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	28,560	55	-	(注)2	可決 99.7
第3号議案 取締役10名選任の件					
市川 憲和	28,559	56	-	(注)3	可決 99.7
市川 聡	28,559	56	-		可決 99.7
井上 幸一	28,559	56	-		可決 99.7
清水 弘文	28,559	56	-		可決 99.7
橋本 達也	28,559	56	-		可決 99.7
望月 研	28,553	62	-		可決 99.7
小松 裕之	28,559	56	-		可決 99.7
村山 憲一郎	28,559	56	-		可決 99.7
竹内 誠	28,559	56	-		可決 99.7
福井 洋二	28,559	56	-		可決 99.7
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
石塚 健一郎	28,583	32	-	(注)3	可決 99.8

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上